

お客様各位

2020年5月22日  
**IAI** 株式会社 **アイエイアイ**  
Quality and Innovation

販売部 顧客支援課

## ジブチルスズ化合物の使用規制の取組みについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の通り、当社におけるジブチルスズ(DBT)化合物の使用規制の取組みについて、以下の通りご報告致します。

### 記

#### 1. 状況

REACH 規制付属書XVIIに記載されているジブチルスズ(DBT)化合物は、2012年1月1日以降混合物、成形品及びその一部にスズ換算で0.1重量%以上含有する混合物(接着剤、オイル等の無形物質)や成形品(有形部品)を一般消費者向けに使用してはならないと定められています。

当社の製品では、一部の接着剤や部品でDBT化合物の含有を確認しています。しかし、当社製品は産業用機器であり、一般消費者向けの製品ではございません。当該規制の対象外としてこれらの部材を継続的に使用してきました。しかしながら、昨今の製品含有化学物質の規制動向を鑑みて当社製品も切り替えを実施しております。

標準品につきましては2019年6月にご案内をし、2020年1月製造分より一部の旧製品を除き切り替えが完了しております。

今回は、特別仕様品で主に使用しているシリコンコーキング剤(ジブチルスズ化合物含有接着剤)を以下の日程で切り替えを実施致します。

#### 2. 対応時期

2020年6月製造分から切替を順次開始し、6ヶ月の併行生産期間を経て、2020年12月末に切り替えを完了します。2021年1月受注分より、完全に切り替えた製品を出荷する予定です。

#### 3. お願い

本対応に伴い、旧品と比べ色や質感が異なりますがご了承をお願い致します。

また、各製品で保障されている範囲内において、本変更に伴う性能上の変化はありません。

以上